

東日本大震災に係る災害廃棄物処理対応方針（新）

東日本大震災により発生した大量の災害廃棄物の処理が被災地の復旧・復興の大前提であることから、災害廃棄物の広域処理体制の構築と取組みが喫緊の課題として、国から岩手、宮城、福島の前災3県を除いた44の都道府県と政令市に対してがれきの受入れ処理要請が行われ、これを受けた兵庫県から本年4月10日付けで豊中市伊丹市クリーンランドに協力要請がありました。

このような状況を踏まえ、今回改めて災害廃棄物処理の対応方針を明らかにするものです。

4 クリーンランドでは、組織の持てる力を結集して被災地の支援に取り組むこととしておりますが、災害廃棄物の受け入れにつきましては、両市市民や従事する職員等の安全と健康が確保され、受入れ処理に対するご理解が得られることが大前提と考えており、これらが解決されない限り放射性物質を含む廃棄物の処理等は一切行うことはないとの従前の方針は変更いたしません。

しかしながら、災害廃棄物の広域処理をめぐる社会状況や国、地方自治体等の動向も踏まえ、「受入れの可否」ではなくクリーンランドの処理施設での受入れ処理の可能性についての調査検討を行っていくことは必要と考えており、焼却過程における安全性の確保や、放射性物質のモニタリング方法などについて調査検討を行うとともに、その情報についてはホームページ等で随時提供していきますので、
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

豊中市伊丹市クリーンランド

豊中市伊丹市クリーンランドでは、東日本大震災の被災地復興支援として、全国規模で実施される災害廃棄物処理の広域処理体制の構築に協力し、震災および津波により発生した災害廃棄物の受け入れ処理を行っていくこととしております。

51 災害廃棄物の受け入れ処理にあたりましては、環境省災害廃棄物対策特別本部で示された処理方針に基づき処理していくもので、放射性物質を含む廃棄物の処理等は一切行うことはなく、また、受入廃棄物の処理期間中は排ガス値等、公害監視には万全の態勢で臨んでいくとともに、廃棄物処理に関する情報は、ホームページ等で随時提供していきます。

今後ともクリーンランドとして可能な限り、被災地支援を行ってまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

豊中市伊丹市クリーンランド